

平成29年6月3日

滄溟会関東支部  
濱崎支部長様  
厚田事務局長様  
田中副支部長様  
坂部副支部長様  
相原副支部長様  
坂本副支部長様

## お詫び及び決算報告の精査に関する説明書状の訂正そして再送付のお願い

日々に関東支部活動へのご尽力ありがとうございます。  
先日送付頂きました上記書状は残念ながら数多くの不備、誤りそして不適切な表現があり詫び状として体をなしていません。私達改革有志の会では早急に是正して頂きたいと考えています。ついては上記書状の訂正文を速やかに関東支部全会員の皆様へ再送付して頂きますようお願いいたします。

### 事由

- 1) 5/8付上書状は過去の決算報告の精査に関する説明の為、関東支部監査役の承認を必要とする正式な書状と理解しています。しかし本書状の差出人の欄に当然記載されるべき監査役の名前が見受けられません。改革有志の会ではこの書状が仮に監査役のチェック及び承認を得たものでない場合無効だと判断しています。従って速やかに事実をご確認の上ご回答下さい。
- 2) 不正確・不適切な会計処理の事態に至った原因の分析と反省が不足していて会員の皆様に対して最も大事な“再発防止策”の説明が完全に欠落しています。  
6項の結論の中で述べられたバランスシート及び財産目録だけでは再発防止策にならず改革有志の会では下記の原因の分析が必要だと考えています。
  - ① 改革有志の会からの初期段階からの問い合わせに対して不正確・不適切な可能性を頭から全否定し聞く耳を持たないほど硬直した現執行部の対応姿勢。
  - ② 個人口座及び自筆領収書の存在を許した現執行部役員会の機能不全。
  - ③ 現在も再発する金額数値データの精度不良を招いたダブルチェック及び監査チェックの不徹底と不作為。
  - ④ 領収書の取得を含めた旅費規定の新設(改訂)の必要について役員会への上申審議の方向性を打ち出せない現執行部の危機意識の欠如。  
等。

改革有志の会からの初期の問い合わせ及び指摘に真摯に向き合って頂ければもう少し早く事態の收拾を図られお互い貴重な時間と労力は軽減できた筈です。この視点からも上記の再発防止策を取り纏めて頂きます  
お願いいたします。

- 3) 決算35期(平成27年)の決算報告書の修正を依頼した改革有志の会からの指摘確認依頼にもかかわらず誠意あるご回答が頂けていません。又上記の詫び状及び決算報告精査に関する説明書にも説明が欠落しています。  
対象科目の詳細  
平成27年5月の特別科目下関カッター支援の濱崎支部長様名古屋/九州/新横浜出張時の会計処理に申告金額の“誤り”が発生している。
  - ① 平成27年5月10日 JR特急券(名古屋/博多)金額4,070円
  - ② 平成27年5月13日 JR特急券(小倉/新横浜)金額5,500円上記ご指摘事案は昨年からの問い合わせ事項であり平成29年5月7日付で田中副支部長様から漸く下記回答を頂きました。  
“上記特急券の購入は当地において高齢者対象のXジパング30%割引制度を利用したものである”との明白な回答でした。しかし改革有志の会は既にJR東海及びJR九州と不正乗車となる”のぞみ”利用を除き上記申告金額が“誤り”であることを確認しています。  
又田中副支部長様からのご回答には乗車前に購入された特急券のJR窓口発行の領収書の存在のご説明もなされていません。ついては早急に上記の適切な領収書のコピーをお送り下さい。無ければ上記の説明は“虚偽”となり是正措置は単に仕分けミスの問題ではなく決算報告書の修正を必要とします。関東支部全会員の皆様へ決算書修正の案内と送付をお願いいたします。

- 4) 上記詫び状の年度別支部決算報告書推移表に金額数値の”誤り”があり下記当該個所を訂正し本書状の再送付をお願いします。
- ① 決算33期(平成25年)の会議費・懇親会費が180,250円と記載されている。  
正) 過去の総会資料の配布決算報告書では298,786円と報告されている。
  - ② 上記と同じ決算33期の総会事務費(印刷・郵送代)が118,536円と記載されている。  
正) この金額は仕分けのミスと思われるが上記の会議費・懇親会費に加算されるべきではないのか? 同様な仕分けミスが他の年度にも見られないか、再度ダブルチェックを徹底して頂きたい。
  - ③ 上記書状の3項記載の合計金額に桁数”誤り”の金額表示があり又上記推移表の小計金額の記載モレ”誤り”が3ヶ所存在している。

何故上記詫び状の重要な精査に関する説明過程でこうした単純ミスが繰り返され再度の指摘を招く事態になっているのか、又誰が監査チェックの責任を担っているのか、全く理解できていません。更には本表記載のフォントのサイズが小さく高齢の会員の皆様に不適切ではないか、その点の配慮の欠如に他の副支部長の皆様は何故看過し続けるのか、改革有志の会ではその点強く指摘させていただきます。

- 5) 上記詫び状の5項及び2項内容の不適切な記載表現の訂正依頼については是正措置の検討をお願いします。
- ① 書状にはご承知のとおり”手書き領収証の金額に相当する出金を証明する帳票が全て揃っていることを確認しています。”と明白に記載されています。  
上記内容では関東支部会員の皆様へ”手書き領収証及び証明する帳票とは具体的に何を示しているのか?”等の説明もなくあたかも全て適切な領収書が揃っているとの誤解を与え実態誤認の可能性がります。大事なことは個人の自筆の領収書は公金の会計処理にあってはならないことです。将来適切な領収書の入手が困難の事例に対してはしっかり審議して会則の改訂が必要になってくると考えています。改革有志の会として全ての適切な領収書は揃っていないことを確認しています。
  - ② 書状には下関カッター協賛金の振込み口座に既存の関東支部当座口座を使用し入出金の流れが見えなくなった説明がありました。事実はそのだけでなく”松生先生胸像協賛金”の振り込み口座にも関東支部当座口座が使用され更に流れを複雑にさせた経過がありました。この点一切の当該決算書を含め説明がなされていません。任意の実行委員会に関東支部口座使用を承認した役員会の経過説明の追記をお願いします。

最後に有志の会では上記の適切な訂正がなされ全会員の皆様へ決算書の修正を含め訂正案内と再送付が実施されなかった場合次期総会にてその理由を質して頂く予定です。

以上宜しくお取り計らいの程お願いします。

滄溟会関東支部改革有志の会  
代表 岸本康雄  
副代表 藤野清規  
副代表 佐々木英之助  
副代表 竹谷 直  
副代表 村永成幸  
岡野平生  
浦本政美  
鈴木 明  
山崎吉二  
他